

令和4年度事業報告書



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

表 紙

令和4年度「第41回肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」

優 秀 賞

コンピュータアートの部 「ファイト！ひまわり」 山口 莉桜さん（11歳）

目 次

事業報告概要	1
○ 当協会総裁常陸宮殿下ご臨席事業	1
○ 法人本部事業	1
○ 収益事業	1
○ 厚生労働省委託事業（心身障害児総合医療療育センターの運営）	2
○ 板橋区委託事業（板橋区子ども発達支援センター事業）	2

【法人本部事業】

1. 肢体不自由児・者療育思想の普及に関する事業	3
（1）第70回「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施	3
（2）芸術、文化の振興による普及活動の実施	3
（3）ホームページによる普及活動	5
2. 肢体不自由児・者の医療、福祉、教育の推進に関する事業	5
（1）「ねむの木賞」の贈呈	5
（2）「高木賞」の贈呈	5
（3）医療、福祉、教育関係各種全国大会の開催等	6
（4）施設職員、教職員等研修会の開催等	7
3. 障害者スポーツの普及推進事業	8
4. 肢体不自由児・者の生活の質的向上に関する事業	8
肢体不自由児療育キャンプ等について	8
5. 肢体不自由児・者の相談、支援、助成に関する事業	9
（1）肢体不自由児・者の相談事業	9
（2）療育事業等への助成	9
6. 療育図書の刊行に関する事業	10
（1）定期刊行物の発行	10
（2）療育図書の刊行・頒布	10
7. 社会福祉法人日本肢体不自由児協会創立80周年記念事業	10

【収益事業】

1. 賃貸住宅（向原フラット・向原フラットⅡ）等の運営	11
2. 協会本部建物整備に関する事業	11
（1）向原フラットおよび向原フラットⅡの大規模修繕工事の実施	11

【厚生労働省委託事業】

1. 心身障害児総合医療療育センターの運営	12
（1）医療型障害児入所施設・療養介護施設「整肢療護園」の運営	12
（2）医療型障害児入所施設・療養介護施設「むらさき愛育園」の運営	13
（3）外来療育・相談・判定	14
（4）短期入所・児童発達支援事業	14
（5）相談支援事業・東京都地域療育等支援事業	14
2. 肢体不自由児・重症心身障害児療育技術者等の講習	15
3. 地域における公益的な取り組み事業	15
4. 心身障害児等の療育に関する研究の実施	15
5. 日本医療研究開発機構(AMED)、厚生労働科学研究事業等への参画・参加	16
6. 厚生労働省施設整備事業	16

【板橋区委託事業】

○ 板橋区子ども発達支援センター事業の運営	17
---------------------------------	----

別記 表9 令和4年度各種療育講習会実施状況	18
----------------------------------	----

事業報告概要

近年、障害児・者施策についても様々な改革等が行われ、これらの対応が求められている中で、平成29年度の社会福祉法人改革に伴い、法人運営制度等が大きく改正され、全面施行された。それに伴い、様々な規制強化とともに、法人事業の公開、財政の健全化、社会貢献事業の実施などが求められている。

当協会としてもこのような様々な改革に合わせ、施設運営事業等について総合的に見直しを行い、更なる財政運営の健全化・効率化に向けた経営努力が求められている。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、当初計画していた各事業活動について、一部事業の中止や縮小、開催（実施）方法を変更し行い、概ね事業計画通り実施できた。

○ 当協会総裁常陸宮殿下ご臨席事業

1. 第56回（令和4年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催

令和4年11月9日に東京都港区のザ・プリンスさくらタワー東京において、当協会総裁常陸宮殿下のご臨席を仰ぎ、標記贈呈式を開催した。

2. 第41回（令和4年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

令和4年12月1日に東京都豊島区の東京芸術劇場において、当協会総裁常陸宮殿下のご臨席を仰ぎ、開会式を行い、殿下に作品をご鑑賞いただいた。

○ 法人本部事業

本部事業に関しては、引き続き障害児・者が地域で安心して生活できる社会の実現を目指し、肢体不自由児・者に対する理解の促進と療育思想の普及を推進するという目標の実現を図るべく「第70回手足の不自由な子どもを育てる運動」を当協会及び各道府県肢体不自由児協会主催のもと、内閣府・厚生労働省・文部科学省及び東京都等の後援を得て実施した。この運動の主要行事である絵はがき・クリアファイル等の頒布事業とともに、「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催、肢体不自由高校生に対する奨学金の支給、定期刊行物である指導誌「はげみ」「療育」「肢体不自由教育」の発行、障害者スポーツの普及推進、「ねむの木賞・高木賞」の贈呈、研修会の開催などの事業を実施した。

さらに、令和4年度で5回目の開催となった「ミラコン2022～未来を見通すコンテスト～第5回プレゼンカップ全国大会」に参画し協力した。

また、令和4年度は法人設立及び心身障害児総合医療療育センター整肢療護園開園80周年に当たり、記念事業として創設者である高木憲次博士に関する資料等を展示する高木憲次記念ミュージアムを、心身障害児総合医療療育センター療育研修棟内に開設した。

なお、各種療育キャンプは、新型コロナウイルス感染症等の影響により中止した。

○ 収益事業

事業運営の財源確保等を図るために、引き続き賃貸住宅、賃貸駐車場及び貸事務所の運営を行った。

また、賃貸住宅の老朽化が進んでいることから、大規模修繕工事を実施した。

○ 厚生労働省委託事業

心身障害児総合医療療育センターの運営

厚生労働省から委託を受けて行う心身障害児総合医療療育センターの運営については、引き続き、「整肢療護園」（医療型障害児入所施設・療養介護施設）、「むらさき愛育園」（医療型障害児入所施設・療養介護施設）と外来療育部門を運営し、療育研修・研究事業も行った。

整肢療護園においては、多様な肢体不自由児（重症心身障害児、医療的ケア児、被虐待児を含む）に対して、3つの異なる機能を持つ病棟において、整形外科手術、リハビリテーション、医療・看護支援、健康管理、生活支援、発達支援、心理的支援の他、家族支援を、有期限入所、長期的入所、親子入所及び短期入所を組み合わせながら行った。

むらさき愛育園においては、重症心身障害児者への、医療看護支援、健康管理、生活支援、日中活動並びに短期入所の受入れも行った。

外来療育部門においては、多様な肢体不自由児者・重症心身障害児者、医療的ケア児への早期からの総合的な医療・療育の対応を図るべく、診断、治療、リハビリテーション、在宅医療支援、相談、指導及び児童発達支援事業（通園療育事業）を行った。また、対応のニーズが著増している「発達障害」児への対応を行った。これらは、小中学校（特別支援学校を含む）など教育機関、保育所、通所（幼児、成人）施設、地域の医療機関などとの連携を強化しながら行い、地域支援の機能を強化してきた。その一環として、相談支援機能をより充実させるべく、事業として平成28年度より開始した「相談支援事業」を行った。

療育研修事業として、センター療育研修所における肢体不自由児・重症心身障害児療育職員等の講習会をオンラインおよび参加人数を制限しつつ対面で開催した。

また、ナショナルセンターとしての機能を果たすため、心身障害児等の療育に関する研究を実施するとともに、「擬似運動刺激を利用して重度肢体不自由児に生じる二次障害を最小化するリハビリテーションのシステム構築と機器開発」（日本医療研究開発機構(AMED)）を実施し、厚生労働科学研究「技術革新を視野に入れた補装具の構造・機能要件策定のための研究」に参画・参加した。

○ 板橋区委託事業（公益事業）

板橋区子ども発達支援センター事業の運営

地域公益事業として、板橋区からの委託を受け、引き続き「板橋区子ども発達支援センター事業」を実施した。

〔法人本部事業〕

1. 肢体不自由児・者療育思想の普及に関する事業

(1) 第70回「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施

令和4年11月10日から1か月間、当協会及び各道府県肢体不自由児協会（以下「支部協会等」という。）の主唱により第70回「手足の不自由な子どもを育てる運動」を全国的に展開した。

支部協会とともに啓発事業として、「友情の絵はがき・愛の絵はがき」、「ペンギンのゆーむとあーむのクリアファイル／2WAYフォルダー」頒布による寄付金募集活動を行い、児童生徒とその保護者あるいは地域の方々に対する肢体不自由児・者への理解と認識を深めるための啓蒙を行った。

絵はがきについては、令和3年度に開催した「肢体不自由児・者美術展／デジタル写真展」入賞作品の中から、来場者アンケートや各支部協会の意見をもとに作品を選び作製した。

さらに、クリアファイルについてはキャラクター「ペンギンのゆーむ・あーむ」の絵柄により二種作製し、その一種は2WAYフォルダー（折りたたむことのできるクリアファイル）とし、令和4年度より頒布価格をクリアファイル150円→200円、2WAYフォルダー200円→250円に改定した。また、この運動70回の記念事業として、運動開始当初の絵はがきの復刻版（猪熊弦一郎、東郷青児、棟方志功）を作製した。

寄付者に贈られた「友情の絵はがき・愛の絵はがき」は38,827組、「ペンギンのゆーむとあーむのクリアファイル」は71,811枚、「ペンギンのゆーむとあーむの2WAYフォルダー」は24,818枚、「復刻：友情の絵はがき」は3,076組となった。



第70回「手足の不自由な子どもを育てる運動」ポスター

(2) 芸術、文化の振興による普及活動の実施

ア 第41回（令和4年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

この美術展／デジタル写真展は、肢体不自由児・者の自立と生きがいがいづくりに資するとともに、障害者に対する理解の促進を目的として毎年開催している。

作品は全国の肢体不自由児・者から募集し、応募された作品の中から優秀作品を選び、毎年12月の「障害者週間」に合わせて展示するとともに表彰式を行っており、令和4年度は12月1日より4日まで東京芸術劇場にて開催した。全国の肢体不自由児・者から、絵画138点、コンピュータアート73点、書194点、デジタル写真408点の作品が寄せられた。入賞作品222点を掲載した作品集を刊行し配布等も行った。

開催初日には、当協会総裁常陸宮殿下のご臨席のもと、開会式を行い、殿下に作品をご鑑賞いただいた。その際に、リモートで殿下をお迎えした受賞者2名より作品に込めた思いや制作の苦勞についてお聞きになり、それぞれに「おめでとう」とお祝いの言葉をかけられた。特賞受賞者の表彰式は、受賞者の皆様への新型コロナウイルス感染症の感染予防を第一に考え、受賞者の皆様はそれぞれの学校・施設又は自宅からのオンライン、来賓の方には会場に出席いただくハイブリッド方式で執り行った。この様子はYouTubeで同時配信し、多くの反響があった。

令和4年度は、当協会が昭和28年から実施している「手足の不自由な子どもを育てる運動」が70回目（本美術展／デジタル写真展もその一環として開催している）となったことを記念し、昨年公開した当協会に保存されていた原画で、当時の絵はがきの復刻版「復刻：友情の絵はがき」を作製し（猪熊弦一郎、東郷青児、棟方志功の3作品）併せて展示した。

また、運動開始当初に宮永岳彦に描いていただいたポスター原画が当協会に11点保存されており、神奈川県秦野市にある宮永岳彦記念美術館やぺんてる株式会社からの協力を得て状態の良い4点を公開展示した。



リモートで受賞者とご接見される総裁常陸宮殿下



第1回手足の不自由な子どもを育てる運動ポスター原画（宮永岳彦作）

イ 全国主要都市における肢体不自由児・者の美術展及びデジタル写真展の開催

地域における美術・文化活動の振興のために支部協会等の協力のもとに、次表のとおり肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展を開催した。

名 称	実施団体	期 間	会 場
ふれ愛作品展	新潟県肢体不自由児協会	令和4年9月5日～9日	燕市役所（燕市）
〃	〃	令和4年9月13日～19日	新潟ふるさと村（新潟市）
肢体不自由児・者の 作品展	沖縄県肢体不自由児協会	令和4年10月4日～9日	沖縄県立博物館・美術館 県民ギャラリー1・2（那覇市）
肢体不自由児・者の 美術展	福岡県肢体不自由児協会	令和5年2月20日～26日	福岡市役所1階市民ロビー アクロス福岡メッセージジョワイエ （福岡市）

ウ 第5回プレゼンカップ全国大会への協力

全国特別支援学校肢体不自由教育校長会の呼びかけで実施された、全国の肢体不自由特別支援学校高等部で学ぶ生徒を対象とした「ミラコン2022～未来を見通すコンテスト～第5回プレゼンカップ全国大会 FINAL STAGE」が令和4年12月14日に東京都立光明学園特設会場にて開催された。当協会は後援及び審査委員として参画し、事業に協力した。また、「はげみ」令和4年度4／5月号にて、第4回（令和3年度）全国大会の内容を特集し刊行した。

エ 障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワークへの参画

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」から改組した標記ネットワークに参画し、他の構成団体との連携、交流及び情報交換等に努めた。そして、文化庁等が主催している「日本博を契機とした障害者の文化芸術共同創造プロジェクト」に標記ネットワーク構成団体として協力し、その関連イベント「あいサポート・アートとっとり祭」にて、10月に鳥取県鳥取市で令和3年度の肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展特賞受賞作品28点が展示された。



あいサポート・アートとっとり祭

(3) ホームページによる普及活動

当協会が運営する事業の一層の周知を図るため、ホームページ (<https://www.nishikyo.or.jp/>) 及び公式SNS (Twitter: アカウント名 日本肢体不自由児協会 @nishikyo2020) による情報提供に努めた。

2. 肢体不自由児・者の医療、福祉、教育の推進に関する事業

(1) 「ねむの木賞」の贈呈

上皇后陛下が聖心女学院高等科時代にお作りになった詩「ねむの木の子守歌」の歌詞著作権が、当協会へ下賜されたことでその印税を基に、昭和42年に「ねむの木賞」を創設し、第56回目となる令和4年度においても、医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設・重症心身障害児施設）、特別支援学校等に勤務する女性職員の中から、これら施設長等からの推薦を受け、同賞委員会において慎重に審査の結果、4名を決定し、令和4年11月9日に当協会総裁常陸宮殿下ご臨席のもと、ザ・プリンスさくらタワー東京において、同賞の贈呈式を行った。

なお、本賞は医療型障害児入所施設、特別支援学校等において永年入所児者の看護・日常生活指導業務等に携わり、優秀な成績を修めた女性職員に贈呈するものである。

第56回（令和4年度）受賞者

- 郡 司 紀 子 氏 （北九州市立総合療育センター：看護師長）
- 加 藤 久美子 氏 （心身障害児総合医療療育センター：むらさき愛育園看護科長）
- 東 光 代 氏 （京都府立向日が丘支援学校：学校看護師）
- 中 村 美津子 氏 （相模原療育園：看護・生活支援部生活支援課課長代理（指導員））

(2) 「高木賞」の贈呈

我が国で初めて肢体不自由児に対する療育体系を確立し、肢体不自由児療育事業に偉大な貢献をされた、当協会創設者であり東京大学名誉教授の故高木憲次博士の御遺徳を永く記念するため、昭和42年に「高木賞」を創設し、第56回目となる令和4年度においても、同賞委員会において「高木賞」1名、「高木奨励賞」1名を決定し、上記「ねむの木賞」に併せて贈呈式を行った。

なお、「高木賞」は、肢体不自由児・者療育の領域において特に顕著な功績のあった者または特に療育面での優秀な研究を行った者（団体）へ、「高木奨励賞」は、療育の分野において今後活躍が期待される者（団体）を奨励し、もって斯界の振興を図るために贈呈するものである。

第56回（令和4年度）受賞者

高木賞 井田英雄氏（山形県立こども医療療育センター元所長：医師）
障害児療育に関する各般の事業・研究に取り組むとともに、特に重症児病床の増床や人工呼吸機器等の設備の充実など、近年増加している常時医療的ケアが必要な重症児（超・準超重症児を含む）の受入れに対応できる体制を構築し、山形県の肢体不自由児の医療の充実において多大な貢献をしたことなどに対して

高木奨励賞 青木清氏（旭川荘療育・医療センター診療副部長：医師）
肢体不自由児・者に対する診療、研究、教育活動を通して、日本小児整形外科学会の教育研修委員のプログラム委員や日本整形外科超音波学会の教育研修委員も務めるなど肢体不自由児・者に関する教育・研修に力を注いでいることから、障害児施設における診療・運営に指導的な役割を果たすことなど今後の活躍に期待して。

贈呈式前には総裁常陸宮殿下と受賞者の方々のご接見の時間をもたれた。また、上皇后陛下とねむの木賞受賞者のご接見は、お代替わりに伴い令和元年度をもって終了したが、当協会より今年度の受賞者の皆様について上皇后陛下にご報告した。



贈呈式の様子



第56回(令和4年度)「ねむの木賞」「高木賞」受賞者

(3) 医療、福祉、教育関係各種全国大会の開催等

ア 「全国肢体不自由児協会連絡協議会」の開催

第65回「全国肢体不自由児協会連絡協議会」を令和4年6月8日にオンラインで開催し、支部協会等と今年度の運動方針について協議を行い、連携を図った。

イ 「全国肢体不自由児施設施設長・事務長会議」の開催

令和4年7月7日に全国肢体不自由児施設運営協議会との共催により、徳島県徳島市においてオンライン形式で開催された。

ウ 「日本肢体不自由教育研究大会」の開催

第46回「日本肢体不自由教育研究大会」をNPO法人日本肢体不自由教育研究会、全

国特別支援学校肢体不自由教育校長会及び（公財）日本障害者リハビリテーション協会との共催により令和4年8月4日～5日の2日間、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した（参加者66名）。

エ 「全国肢体不自由児療育研究大会」の後援

全国肢体不自由児施設運営協議会が主催して、オンライン形式での開催方法で令和4年10月20日（配信期間11月18日まで）に、岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター（岐阜県岐阜市）で開催された、第67回「全国肢体不自由児療育研究大会」を後援し、施設に勤務する職員の資質向上に寄与した。

オ 「特別支援教育振興協議会」等への協力

全国特別支援教育推進連盟が主催する第44回「全国特別支援教育振興協議会」（令和4年12月2日南大塚ホールにて開催）に協力した。

カ 障害児・者対策の推進に向けての協力

（社福）全国社会福祉協議会、障害関係団体連絡協議会、NPO法人日本障害者協議会等の事業に協力するなど、心身障害児・者福祉施策の推進に努めた。

(4) 施設職員、教職員等研修会の開催等

ア 肢体不自由のある子どものWindowsとiPadOS活用講習会の開催

肢体不自由のある子どもたちの生活や学習を豊かにするためのWindowsパソコン・iPadOSの「基本設定」「ソフトの選択」「入力方法」「授業での活用実践」など有効に活用できるよう講習会を開催した。



研修会の様子

(ア) 夏期コース 令和4年8月6日～7日

対面での実施を試みたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大第7波の影響が大きくキャンセルが多く発生した（参加者10名）。

(イ) 春期コース 令和5年3月18日～19日

夏期に参加者が集まらなかったため、オンラインの1日コースと対面の2日間コースを設け開催した（参加者オンライン1日コース23名、対面2日間コース12名）。

イ 医療的ケア学校看護師講習会の開催 令和5年1月28日

医療的ケアを必要とする児童生徒についての医療面での基礎知識や医療的ケアの実際のポイントの講習会を、特別支援学校等に勤務する看護師等を対象として開催した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮して、オンラインの1日開催に変更した（参加者30名）。

ウ 第39回障害児摂食指導講習会の開催 令和4年8月12日～13日

NPO法人日本肢体不自由教育研究会との共催により、教育関係者を対象とした講習会を、国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催した（参加者46名）。

3. 障害者スポーツの普及推進事業

(1) ハンドサッカーの普及推進

重い障害のある子どもたちのスポーツを通じた社会参加を促進することを目的に、バリアフリースポーツである「ハンドサッカー」普及推進のため、日本ハンドサッカー協会等と協力連携を図りながら、広報活動に努めた。

4. 肢体不自由児・者の生活の質的向上に関する事業

(1) 肢体不自由児療育キャンプ等について

ア 第54回「高木記念山中キャンプ」

令和4年8月17日から21日の日程で、東京YMCA山中湖センター（山梨県山中湖村）において、障害のある子ども達がボランティア等との比較的少人数での家庭的な生活体験を通して、豊かな友情と創造性を育むことを目的とし計画したが、諸般の事情により、募集段階から開催を見合わせた。

イ 第66回「手足の不自由な子どものキャンプ」

令和4年8月10日から13日の日程で、東京YMCA山中湖センター（山梨県山中湖村）において、小学校3年から高校生までの障害児がボランティアと共に、自分達の手でグループ活動を創り上げ、明るくのびのびと育つことを目的とし計画し、参加児童生徒およびキャンプボランティアの公募を行ない、キャンプボランティア研修を重ね、開催に向け準備を進めた。

7月末に新型コロナウイルス感染症の急拡大により、共催団体である(公財)東京YMCAおよび(公財)毎日新聞東京社会事業団と協議し、「開催中止」とした。

ウ 第34回「雪と遊ぼう：親と子の療育キャンプ」

令和5年1月7日から9日の日程で、八海山麓スキー場（新潟県南魚沼市）において、雪遊びの機会がなかなか持てない肢体不自由児とその家族が、雪山の中で自然の豊かさを学ぶと同時に集団生活を通して交流を深め、親も同時にスキー等を楽しみ、専門家の指導のもと、児童の療育について学習する機会とすることを目的とし計画し、公募した。

新型コロナウイルスに対応するため、例年より規模を縮小し公募を行ったが、参加者・キャンプボランティアとも応募人数が定員に達せず、共催団体である(社福)NHK厚生文化事業団および(公財)毎日新聞東京社会事業団と協議し、「開催中止」とした。

エ 第49回「スプリングキャンプ」

令和5年3月18日から21日の日程で、東京YMCA山中湖センター（山梨県山中湖村）において、主体的なキャンプ参加により、自己の障害を客観的に認識する機会とすることを目的とし計画した。新型コロナウイルス感染対策を行いながらの開催に向け、日程の短縮などの工夫をし、参加肢体不自由青年およびキャンプボランティアの公募を行ったが、応募人数が定員に達せず「開催中止」とした。

オ ボランティア研修会の開催

在宅肢体不自由児の福祉向上の一端を担うボランティアに対し、肢体不自由児、特に脳性マヒ児に関する知識と技術を習得させるための研修会を、夏期療育キャンプ事業については、6回開催したが、他の療育キャンプについては、新型コロナウイルス感染症の拡大により「開催中止」とした。

カ 他団体主催のキャンプ事業への後援

NPO法人フレンドシップキャンプが主催する、障害児と健常児が参加する「フレンドシップキャンプ」事業を後援した。

5. 肢体不自由児・者の相談、支援、助成に関する事業

(1) 肢体不自由児・者の相談事業

ア 療育相談、支援

療育に関する諸問題等について、障害者本人・家族・ボランティア・福祉関係者等にケースワーカーによる療育相談を行い、自立に向けた相談、支援について年間を通して実施し、相談件数は941件であり、そのうち電話、インターネット等を利用した件数は899件であった。

イ 法律相談

弁護士による法律相談を適宜実施した。

(2) 療育事業等への助成

ア 支部協会等への助成

肢体不自由児・者事業推進のため「手足の不自由な子どもを育てる運動」に関連して、26支部協会等に対して活動費の配分を行った。 総額 11,140千円

イ 肢体不自由高等学校奨学生選定事業助成

肢体不自由で高等学校及び特別支援学校高等部在生徒に、奨学金を交付して育成することを目的とした「肢体不自由高等学校奨学生」を選定し、奨学金の交付を行った。

総額 490千円 対象15支部協会 高等学校奨学生49名

ウ 関係団体への助成等

(ア) 車椅子の寄贈

高野山真言宗青年教師会からの肢体不自由児への車椅子寄贈を目的とした寄付金を原資に、全国の肢体不自由特別支援学校及び肢体不自由児関係施設から寄贈申し込み（歩行器やバギーなどを含む）を募り、多くの申し込み（72件）の中から申し込み理由などを精査し、14カ所に寄贈した。

(イ) 関係団体等への助成・協力

全国肢体不自由児施設運営協議会、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会、全国肢

体不自由特別支援学校PTA連合会、全国肢体不自由児者父母の会連合会、東京都各区の肢体不自由児者父母の会、全国特別支援教育推進連盟及び各種障害者団体等が行う事業に対して助成・協力等を行った。

6. 療育図書の刊行に関する事業

(1) 定期刊行物の発行

ア 肢体不自由療育等を中心とした指導誌「はげみ」を年間隔月で6回（403号～408号）、毎号800部発行した。各号の特集は次の表の通りである。

発行月	特 集 内 容	発行月	特 集 内 容
4/5月	ミコン2021～未来を見通すコンテスト～ 第4回プレゼンカップ全国大会特集号	10/11月	自宅でのリハビリテーション
6/7月	小児期発症の神経難病 ～診療・治療・研究の最新～	12/1月	これからの障害児者スポーツ
8/9月	GIGAスクール時代の肢体不自由のある 子どものICT活用	2/3月	成年後見制度 ～権利を守るために～

イ 「療育」

全国肢体不自由児療育研究大会の発表論文を収録し、当協会の機関誌として令和4年度63号は250部発行した。

ウ 「肢体不自由教育」

NPO法人日本肢体不自由教育研究会編集の「肢体不自由教育」を5回発行した。令和4年度は255号～259号で、毎号1,500部発行した。

(2) 療育図書の刊行・頒布

「呼吸障害のある子どもへの支援」をはじめ「ワクワクもっとテクノロジー わかる できる もっと楽しめる」「コミュニケーション豊かにするためのICT活用」「視線でらくらくコミュニケーション」「肢体不自由児のためのタブレットPCの活用」「肢体不自由のある子どもの姿勢づくり」「障がいのある子どものプール療法 - 指導援助の実際」「摂食障害 - 指導援助の実際」「障害児の療育ハンドブック」「医療的配慮を要する児童生徒の健康・安全の指導ハンドブック」「動作訓練入門」等の各種療育図書の頒布を行った。

7. 社会福祉法人日本肢体不自由児協会創立80周年記念事業

法人設立及び心身障害児総合医療療育センター整肢療護園開園80周年記念事業として、心身障害児総合医療療育センター療育研修棟の図書資料室内に、創設者である高木憲次博士に関する資料等を展示する高木憲次記念ミュージアムを開設し、令和4年10月3日に落成に伴う記念式典を行った。



高木憲次記念ミュージアム

〔収益事業〕

1. 賃貸住宅（向原フラット・向原フラットⅡ）等の運営

本部運営事業の財源確保を行うための「収益事業」として、東京都板橋区小茂根1丁目1番8号所在の当協会敷地内にある賃貸住宅（向原フラット26戸、向原フラットⅡ16戸）及び駐車場（21台）並びに貸事務所の運営管理を行った。

令和4年度における運営状況は表1の通りである。

表1 令和4年度月別運営状況

適用 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
向原フラット	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	311	25.9
向原フラットⅡ	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192	16.0
駐車場	14	14	15	15	15	15	15	15	16	16	16	16	182	15.2

2. 協会本部建物整備に関する事業

(1) 向原フラットおよび向原フラットⅡの大規模修繕工事の実施

当該建物は、平成3年から平成5年にかけて建設された建物であり、築30年を経過し、外壁や設備（エレベーターを含む）等に老朽化が進んでいることから、令和4年3月1日から令和4年9月30日において大規模修繕工事を実施した。

〔厚生労働省委託事業〕

1. 心身障害児総合医療療育センターの運営

(1) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「整肢療護園」の運営

手術、補装具装着指導、各種の整形外科的治療、小児神経科、各科診察での医療並びに理学療法・作業療法・言語聴覚療法等のリハビリテーション、必要に応じて心理などの家族指導、関連機関との調整を図った。

入園している肢体不自由児の一人ひとりに最も適した療育を行うため、定期的に「総合診」を開催し、個別支援計画を立てて入園児の最大能力を開発できるよう努めた。

I病棟では、手術・集中的なリハビリを目的とした有期限入所が主であるが、令和4年度の手術件数は99件（目標130件）であった。これは新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）の感染拡大に伴い、受診者・入院予約者数が減少しただけではなく、入園予定者本人にとどまらず同居家族等の周辺者の感染・濃厚接触者認定に伴い、入園・手術が直前にキャンセルされた事例が頻発したことによる。

II病棟では、おもに、保護者の不在や心身の疾患・拒否・虐待など、種々の家庭の事情により家庭での生活が困難など社会的養護の必要な重症心身障害児を含む肢体不自由児の成長・発達を保障するため長期的入所による、医療・看護支援・リハビリ・生活支援・教育・心理的サポートを行った。

III病棟では、在宅療育支援のための親子入所については、令和4年度は43件の親子入所があった。

また、在宅療育の維持のためにニーズが増大している短期入所については、新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）対策としてIII病棟に限定して受入れているが、令和4年度の短期入所利用者は延べ719名であった。

生活指導については、ドライブ、各種レクリエーション等を通じて情緒、心理、意欲等精神面の健全な発達を促進することに努めた。なお遠足・社会見学等は中止した。

学校教育については、主として筑波大学附属桐が丘特別支援学校施設併設学級において行っているが、令和4年度においては小学部43名、中学部11名、高等部0名、同桐が丘特別支援学校本校においては小学部1名・中学部2名・高等部1名が、また、都立北特別支援学校においては高等部7名の教育が行われた。

学齢前の子どもの入園児は、園内において幼児集団保育及び親子保育を実施した。令和4年度は幼児集団保育42名、親子保育43名であった。

令和4年度における整肢療護園の入退園状況は表1の通りであり、病類別入退園状況は表2の通りであり、年間平均入所児童数65.9名（目標72名）であった。

表1 令和4年度月別入退園状況（整肢療護園、短期入所者は除く）（単位：人）

月別 摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延 児 童 数	1,923	2,002	2,008	2,113	2,020	1,899	2,029	2,037	2,033	1,917	1,926	2,136	24,043
1日平均児童数	64.1	64.6	66.9	68.2	65.2	63.3	65.5	67.9	65.6	61.8	68.8	68.9	65.9
入 園 児 童 数	25	27	28	20	42	29	27	29	20	33	24	27	331
退 園 児 童 数	31	22	25	30	39	29	21	25	39	19	19	37	336
月初日児童数	67	61	66	69	65	64	62	70	73	53	68	72	平均65.9

表2 令和4年度病類別入退園状況（整肢療護園）

（単位：人）

病類別 摘要	脳性マヒ	二分脊椎	筋ジストロフィー	先天性股関節脱臼	骨形成不全症	脊柱側彎	アルトログリポージス	その他の先天性疾患	ペルテス病	外傷後遺症	ポリオ	その他	合計
前年度末児童数	25	3	0	1	1	0	0	1	0	5	0	31	67
本年度入園児童数	151	12	0	8	8	0	5	27	0	1	0	121	333
本年度退園児童数	154	9	0	9	8	0	5	22	0	1	0	126	334
本年度末児童数	23	5	0	0	1	0	0	7	0	5	0	28	69

(2) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「むらさき愛育園」の運営

入所児者それぞれへの個別支援計画のもとに、医療・看護面の支援、生活支援を行った。

医療・看護面では、個々の利用者の特性に応じた健康管理と、個々の必要に応じた多面的な治療を行い、安定した生活が維持できるように努めた。

入所児者の状態に応じて、日常生活の介護、支援を行った。

また、肺理学療法を含む理学療法、作業療法等リハビリテーションにより、持てる機能の向上ないし維持に努めた。

さらに、各利用者への個別の日中活動、病室内グループ活動、病棟内サークル活動、各病棟や部屋別での月1回の特別活動、日中活動専任スタッフによる小グループ特別活動（車椅子ダンス、制作活動など）、各病棟単位で行う年2回の季節特別行事を行った。COVID-19予防のため、センター入所児者全員が参加する特別行事（オータムフェスティバル）、特別外出活動（希望者への小旅行）を含む外出活動などは、病棟別行事やセンター敷地内での散策活動等に切り替えて実施した。日中活動・療育活動・行事を通して、活動体験の機会を提供し、より充実した人生を送れるよう支援した。また、Wi-Fi環境を整備し、タブレット端末を使用してご家族等とのオンライン面会を実施。利用者・ご家族等が顔を見て安心できる機会を設けた。

令和4年度は、COVID-19対策の見地から短期入所の受入れは行わなかった。

学校教育については、都立北特別支援学校の訪問教育高等部と筑波大学附属桐が丘特別支援学校施設併設学級高等部とも対象者不在の為、授業は実施されなかった。

令和4年度のむらさき愛育園の入退園状況は表3の通りであり、入所児者数139.5名（目標平均140名以上）であった。

表3 令和4年度月別入退園状況（むらさき愛育園、短期入所者は除く）

（単位：人）

月別 摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入所者数	4,200	4,340	4,200	4,340	4,340	4,200	4,340	4,200	4,337	4,296	3,864	4,278	50,935
1日平均入所者数	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	139.9	138.6	138.0	138.0	139.5
新入園者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退園者数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
月初日入所者数	140	140	140	140	140	140	140	140	140	139	138	138	平均139.5

(3) 外来療育・相談・判定

外来を受診する障害児（小児整形外科及び小児神経科・小児精神科の各疾患に基づくもの、及び合併症）の診断、相談（発達や生活上のことも含めて）、判定、指導、治療・ハビリテーションを実施し、肢体不自由児及び発達障害児の早期ハビリテーション・療育を行った。令和4年度は、療育指導の継続が必要なケースや、COVID-19 に対する対応や生活上のアドバイスが必要なケースが多いことを鑑み、感染対策に留意しつつ、必要に応じて電話などを活用しながら感染対策に留意しながら外来診療を継続した。

また、歯科医師及び歯科衛生士は、知識、技術、経験を活かし、地域の歯科医院で治療が難しい障害児・者の歯科治療を継続して行った。

なお、医療社会事業員（MSW）は児童及び保護者、関係機関からの福祉相談を受けている。相談内容によって地域との緊密な連絡・調整をはじめ、短期入所事業、障害児（者）地域療育等支援事業などの事業展開にコーディネーターとして関与している。

令和4年度の外来・歯科・通園の月別状況は表4の通りである。

表4 令和4年度外来・歯科・通園の月別患者数 (単位：人)

月別 摘要	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
外来診療延患者数	3,475	3,563	3,774	3,610	3,877	3,530	3,472	3,626	3,663	3,476	3,351	4,028	43,445
歯科診療延患者数	220	204	240	208	193	232	212	232	214	173	213	242	2,583
通園指導延患者数	48	57	48	43	51	70	73	84	74	68	64	75	755

(注) 1日平均人数（外来診療患者数163.3名、歯科診療患者数11.0名、通園指導患者数3.3名）

(4) 短期入所・児童発達支援事業

家族等の疾病治療・冠婚葬祭・レスパイトのために短期間入所させ、療育指導及び生活訓練を行い、障害児の地域での生活を支援した。なお、年間の延人員は719人、延日数は2,840日であった。

また、児童発達支援事業は、就学前の肢体不自由児及び発達障害児を対象に感染対策に留意しながら集団指導・小集団母子指導、個別訓練指導をそれぞれ実施し、児童の自発活動を尊重しながら集団・小集団での治療・ハビリテーションと保育・生活指導を行い、個別指導の必要な幼児に対し、別に理学療法、作業療法、心理療法、言語聴覚療法を行った。

なお、利用回数は延732回であった。

(5) 相談支援事業・東京都地域療育等支援事業

医療社会事業員（MSW）は、平成29年に開設した指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業の相談支援専門員を兼務しており、当事者の最善の利益保障と家族支援を念頭に置き、むらさき愛育園入所者を対象にサービス利用計画の作成およびモニタリングを実施した。

令和4年度の登録者数は95名となっている。

また、医療社会事業員（MSW）は併せて東京都地域療育等支援事業のコーディネーターを兼務している。東京都地域療育支援事業では、東京都在住のセンター外来利用者を中心に、当事者とその家族及びその支援者を対象とし、当センター職員の専門性を活かした助言指導

などを行い、より豊かな地域生活を送ることができるように支援している。令和4年度は在宅支援外来療育等支援事業の実施が52件、施設支援一般指導事業の実施が65件であった。

2. 肢体不自由児・重症心身障害児療育職員等の講習

例年、全国の医療型障害児入所施設、療養介護施設、医療型児童発達支援センター、国立病院機構重症心身障害児者病棟、障害児（者）通所施設、大学病院、小児病院、特別支援学校などに勤務する職員（看護師・保育士等療育職員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・福祉相談員・小児科医師等）を対象に療育技術、特に脳性マヒ児に対する療育の質的向上を図ることを目的として、短期間の各種講習会を行っている。

令和4年度は、計25回の講習会を予定していたが、COVID-19感染症の影響により第15回ペアトレリーダー講習会と第20回訪問看護講習会を中止し、8月まではWEBによる開催として、8月後半より対面も再開し計23回の研修を開催した。

その実施状況は、別記表9の通りであり、受講者数は個人参加1,097名、施設参加28件であった。内訳については、受講者の地区別は表5、所属施設等は表6の通りである。受講者は関東が多く全体の63%、関東以外は37%。所属施設については、医療型児童発達支援センターの割合が43%であった。

表5 受講者及び施設参加の地区別一覧表

(単位：人)

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
14	79	704	37	19	71	54	34	14	81	18	1,125

表6 受講者及び施設参加の所属施設等割合別一覧表

(単位：%)

医療型障害児入所施設・療養介護施設	医療型児童発達支援センター	病院	学校等	合計
43	38	9	10	100

3. 地域における公益的な取り組み事業

肢体不自由児など障害のある子ども、成人のスポーツを通じた社会参加を促進することを目的とした、センターのプールを利用したプール活動事業は、COVID-19予防対策のため、令和3年度に引き続き「中止」とした。

4. 心身障害児等の療育に関する研究の実施

令和4年度においては、当センターのフィールドを活用し、それぞれの職種の実践を通して、療育の向上を目指した研究を進め、全国の病院、施設、関係機関等で実践的に活用可能と考えられる成果を目指して計画し、以下の研究を行った。

1. 未就学児の発達の偏りに見られる運動発達の特性
2. 重症心身障害に対するリフレクソロジーの取り組み
～日中の覚醒状況と睡眠パターンの変化～

3. 医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧肢体不自由児施設・重症心身障害児施設）における「ペアレント・トレーニング基本プラットフォームプログラム」の手法を用いた支援の実践と効果

5. 日本医療研究開発機構(AMED)、厚生労働科学研究事業等への参画・参加

- ア 令和3年度からの3カ年計画で、国立研究開発法人日本医療研究開発機構障害者対策総合研究開発事業「疑似運動刺激を利用して重度肢体不自由児に生じる二次障害を最小化するリハビリテーションのシステム構築と機器開発」を研究開発代表者として国立リハビリテーションセンター・東京農工大学と協力して実施した。
- イ 令和3年度からの2カ年計画で厚生労働行政推進調査事業「技術革新を視野に入れた補装具の構造・機能要件策定のための研究（R3-身体・知的-指定-005）」（主任：中村隆国立障害者リハビリテーションセンター研究所義肢装具技術研究部）に分担研究者として参加して、座位保持装置の機能区分および小児の筋電義手支給上のコスト評価に関する調査研究を行った。
- ウ 令和4年度厚生労働省「障害者総合支援事業費補助金（補装具装用訓練等支援事業）」に採択され、重度障害者用意思伝達装置の普及に関する研究活動を行った。

6. 厚生労働省施設整備事業

厚生労働省予算により、以下の整備事業を行った。

- (1) 冷却塔更新工事(令和3年度からの繰越工事) 令和5年3月17日完成(工事費83,850千円)

〔板橋区委託事業〕

○ 板橋区子ども発達支援センター事業の運営

地域公益事業として、板橋区より委託を受け「板橋区子ども発達支援センター」事業を実施し、板橋区内の乳幼児から概ね15歳までの子どもを対象に、発達障害に関する専門相談機関として早期支援を行った。

この事業の職員は、常勤で言語聴覚士、心理士、福祉相談員が勤務し、非常勤で作業療法士、医師が勤務している。

具体的な事業内容としては、専門相談事業（小茂根、志村出張相談）、個別支援事業（小茂根でのペアレントトレーニング・ことばの教室・ノーバディズ・パーフェクト等の親支援事業の実施、個別支援調整会議の開催）、地域支援事業（支援者研修会の開催、心理相談員連絡会、乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会（発達ネット））、乳幼児発達健康診査、板橋区特別支援教育連絡協議会と板橋区発達障がい者支援センター（あいポート）運営委員会への出席、その他を行った。

さらに、「1歳6ヶ月 子どもの育ちに今、必要なこと」、「3歳 子どもの育ちに今、必要なこと」のリーフレットの改訂を行った。

COVID-19 感染蔓延下においても、感染対策を徹底することで対面による専門相談を実施し、個別支援事業、地域支援事業についても開催した。

令和4年度の年間利用者数（専門相談と他事業参加者数）は延べ1,122人であり、このうち、専門相談来所者数の各月別の状況は表7の通りである。専門相談延べ人数は令和3年度900人から令和4年度は678人に減少しており、その他、電話による相談、関係機関との連絡がそれぞれ、令和3年度1,318件、404件が令和4年度は1,547件、537件と増加している（表8）。

表7 令和4年度子ども発達支援センター月別専門相談来所者数 (単位：人)

月別 摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規人数	56	23	34	41	41	34	46	37	39	31	36	38	456
延べ人数	73	56	53	48	51	51	58	59	55	53	59	62	678
相談内容延べ件数	154	120	125	109	119	124	121	133	125	123	149	145	1,547

表8 令和4年度子ども発達支援センター専門相談（面接）後の支援 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
電話相談	126	134	97	128	112	116	139	155	120	149	121	150	1,547	
関係機関連絡	26	48	39	54	39	58	28	45	50	49	40	61	537	
内訳	医療機関	9	8	9	10	6	8	2	5	6	11	6	7	87
	健康福祉センター	9	18	19	12	20	24	12	18	24	22	21	26	225
	療育機関	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3
	教育支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通園・通学先	3	4	10	19	8	20	11	20	11	11	10	18	145
その他	5	18	1	13	5	6	3	2	7	5	3	9	77	
合計	152	182	136	182	151	174	167	200	170	198	161	211	2,084	

令和4年度 各種療育講習会 開催計画

対象施設は医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設、国立病院機構、一般病院等

No.	講習会名	受講対象者	講習期間	予定人数 (人)	受講者数	
					個人参加(人)	施設参加(件)
1	第132回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンデマンド配信)	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	オンデマンド配信 4月25日～5月20日 5月9日にzoomによる 質疑応答と補足講義	90	113	
2	医療的ケア看護師講習会(Web開催)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	4月27日(水) 1日	60	51	7
3	2022年度ベアレントトレーニング基礎講習会(Web開催)	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	5月13日(金) 1日	60	60	12
4	第133回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンデマンド配信)	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	オンデマンド配信 5月23日～6月17日 6月6日にzoomによる 質疑応答と補足講義	90	60	
	第15回 ベアレントトレーニングリーダー養成講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	開催予定(2日)	32	中止	
5	医療的ケア看護師講習会(Web開催)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	7月23日(土) 1日	60	65	9
6	第134回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンデマンド配信)	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	オンデマンド配信 8月15日～9月9日 8月29日にzoomによる 質疑応答と補足講義	90	141	
7	第16回 ベアレントトレーニングリーダー養成講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	8月23日(火)～24日(水) 2日間	32	28	
	第20回 重度・重症児(者)訪問看護講習会	重度・重症児(者)の在宅訪問看護に関わる看護師	9月3日(土)～4日(日) 2日間	60	中止	
8	第20回 福祉相談関係職員講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の福祉相談関係業務に携わる職員	9月7日(木)～9日(金) 2日間	30	13	
9	第61回 重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、研修は医療面の理解を深める内容)	9月15日(木)～17日(土) 3日間	30	29	
10	第1回 障害児者施設・事業所療育職員講習会	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護士等)	9月27日(火)～9月30日(金) 4日間	30	30	
11	第8回 障害児(者)施設 看護師講習会ミドルコース	障害児(者)施設の療育に携わる看護師(数年以上の経験があり、管理者ではないが後進の指導にあたられる方)	10月4日(火)～7日(金) 4日間	30	23	
12	第135回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンデマンド配信)	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	オンデマンド配信 10月11日～11月4日 10月24日にzoomによる 質疑応答と補足講義	90	121	
13	2022年度 ベアレントトレーニング連続講座講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	9月13日(火)・10月14日(金)・ 11月22日(火) 全3日	30	18	
14	第43回 看護管理者講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟師長・主任看護師	11月8日(火)～11日(金) 4日間	30	22	
15	第2回 障害児者施設・事業所療育職員講習会	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護士等)	11月15日(火)～18日(金) 4日間	30	31	
16	第80回 重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員対象(基礎的な療育的内容の講習が中心)	11月28日(月)～12月2日(金) 5日間	30	31	
17	第136回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	12月7日(水)～8日(木) 2日間	30	30	
18	第62回 重症障害児(者)医療講習会(Web開催)	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	12月24日(土)・25日(日) 2日間	60	79	
19	第63回 重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、研修は医療面の理解を深める内容)	令和5年1月12日(木)～14日(土) 3日間	30	31	
20	第1回 児童発達支援(療育)講習会	児童発達支援に携わる療育職員(保育士・児童指導員等)	令和5年1月23日(月)～1月27日(金) 5日間	30	30	
21	第81回 重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職対象(基礎的な医療的内容の講習が中心)	令和5年2月13日(月)～17日(金) 5日間	30	32	
22	第137回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	3月1日(火)～2日(水) 2日間	30	29	
23	第21回 重度・重症児(者)訪問リハ講習会	重度・重症児(者)の在宅訪問リハに関わる職員	3月4日(土) 1日	30	30	
					1,097	28